

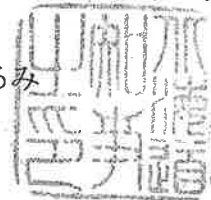
産業廃棄物処分業許可証

住所 北海道標津郡標津町南6条西1丁目1番12-2号

氏名 東盛建設株式会社
代表取締役 土谷 悠介

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 高橋 はるみ

許可の年月日 平成29年10月27日
許可の有効年月日 平成34年6月2日

1. 事業の範囲

埋立（廃プラスチック類（自動車等破砕物、廃プリント配線板（鉛を含むはんだが使用されているものに限る。以下同じ。）及び廃容器包装（固形状又は液状の物の容器又は包装であって、不要であるもの（有害物質又は有機性の物質が付着及び混入しているもの。以下同じ。））並びに水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。ただし石綿含有産業廃棄物以外のものは、最大15センチメートル以下に破砕し、切断し若しくは溶融設備を用いて溶融加工したのものに限る。）、ゴムくず（最大15センチメートル以下に破砕し、切断し若しくは溶融設備を用いて溶融加工したのものに限る。）、金属くず（自動車等破砕物、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極であって不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるもの及び廃容器包装並びに水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物、廃ブラウン管（側面部）、廃石膏ボード及び廃容器包装並びに水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。）、がれき類、以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む）。

再生骨材等の製造（破砕（がれき類））。
路盤材等の製造（乾燥・破砕（動植物性残さ（貝殻に限る。）））。
破砕（木くず）。以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 安定型最終処分場
設置場所 標津郡標津町字標津455番5、455番7、456番12
設置年月日 平成15年8月12日
処理能力 30、322平方メートル、122、368立方メートル
許可年月日 平成14年5月14日
許可番号 根環生第26-1号

施設の種類 がれき類、動植物性残さ（貝殻）の破砕施設
設置場所 標津郡標津町字標津456番11
設置年月日 平成13年2月1日
処理能力 400t/日（8時間）、50t/時間
届出受理年月日 平成13年4月27日
受付番号 根環生第39-9号

施設の種類 動植物性残さ（貝殻）の乾燥施設
設置場所 標津郡標津町字標津456番19
設置年月日 平成15年9月10日
処理能力 200t/日（8時間）、25t/時間

施設の種類 木くずの破碎施設
設置場所 標津郡標津町字標津456番19
設置年月日 平成29年10月6日
処理能力 226.4t/日(8時間)、28.3t/時間
許可年月日 平成29年9月29日
許可番号 根環生第1981号

施設の種類 保管場所1
設置場所 標津郡標津町字標津456番20
面積 1,603㎡
種類 がれき類(コンクリートの破片) 保管上限 4,655㎡ 高さ5.0m

施設の種類 保管場所2
設置場所 標津郡標津町字標津456番11、456番18
面積 880㎡
種類 がれき類(コンクリートの破片) 保管上限 1,877㎡ 高さ4.0m

施設の種類 保管場所3
設置場所 標津郡標津町字標津456番20
面積 1,629㎡
種類 がれき類(アスファルト・コンクリートの破片) 保管上限4,745㎡ 高さ5.0m

施設の種類 保管場所4
設置場所 標津郡標津町字標津456番19
面積 90.4㎡
種類 動植物性残さ(貝殻) 保管上限 156㎡ 高さ2.5m

施設の種類 保管場所5
設置場所 標津郡標津町字標津456番19
面積 196㎡
種類 木くず 保管上限 228㎡ 高さ 3.0m

施設の種類 保管場所6
設置場所 標津郡標津町字標津456番19、20
面積 1,325㎡
種類 木くず(抜根・伐木) 保管上限 3,200㎡ 高さ 4.0m

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成4年6月3日 許可の更新
平成7年7月10日 変更許可(再生骨材等の製造(破碎(がれき類)の追加。))
平成9年6月3日 許可の更新
平成14年6月3日 許可の更新
平成16年4月1日 変更許可(路盤材等の製造(乾燥・破碎(動植物性残さ(貝殻に限る。)))の追加。)
平成19年6月3日 許可の更新
平成24年6月3日 許可の更新
平成29年7月7日 許可の更新
平成29年10月27日 変更許可(破碎(木くず)の追加。)

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無

以下余白。